

福祉第999号  
平成27年6月11日

関係各位

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課長

平成27年度北海道福祉のまちづくり表彰の募集について（依頼）

本道の福祉のまちづくりの推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、道では、「北海道福祉のまちづくり条例（平成9年北海道条例第65号）」に基づき、福祉のまちづくりの普及啓発を目的として、福祉的配慮に優れた公共的施設や障がい者・高齢者等を支援する活動の優良事例、障がい者・高齢者等のために開発された福祉用具開発者等を表彰することとしました。

つきましては、別添募集要領により表彰候補を募集しますので、この表彰の趣旨を御理解の上、積極的に御応募くださるとともに、周知について御協力をお願いします。

記

1 送付書類

平成27年度北海道福祉のまちづくり表彰募集要領  
応募用紙（公共的施設、活動、福祉用具）

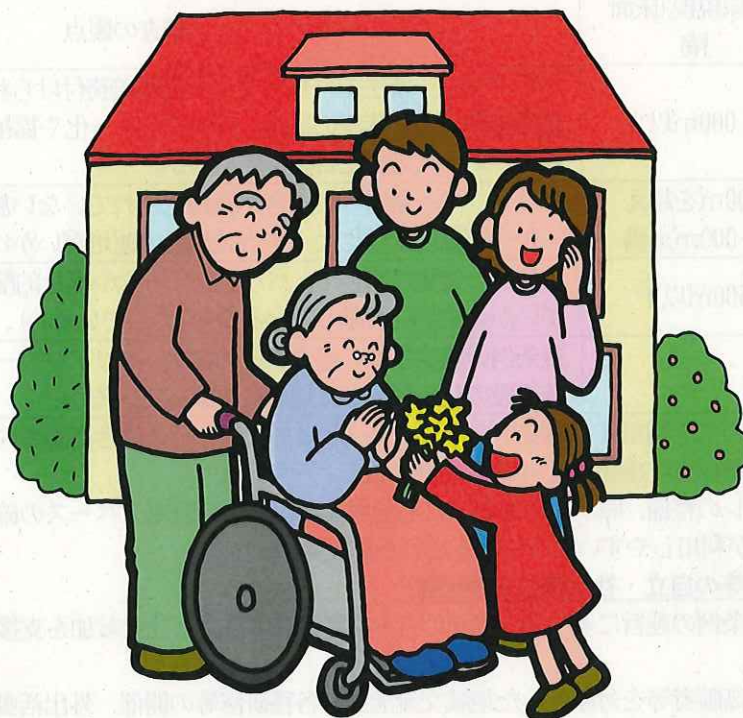
2 送付部数

1部

担当 福祉基盤グループ(伊藤)  
住所 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-231-4111(内線 25-619)  
FAX 011-232-4070



# 平成27年度 北海道福祉のまちづくり表彰 募集要領



募集期間 平成27年6月22日（月）～ 7月3日（金）

主催：北海道

後援：札幌市・北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会

試される大地  
北海道

# 平成27年度北海道福祉のまちづくり表彰募集要領

## 1 趣 旨

北海道では北海道福祉のまちづくり条例（平成9年北海道条例第65号）を制定し、障がいのある人もない人も、お年寄りも子どもも、だれもが住みよい地域社会づくりを道民全体で進めていくことを目指しています。

このような取組を一層進めるために、福祉的配慮に優れた公共的施設等、障がい者・高齢者等を支援するための活動及び福祉用具を表彰します。

## 2 主 催 北海道

## 3 後 援 札幌市、北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会

## 4 対 象

### ○公共的施設（福祉的配慮に優れた公共的施設等）

北海道福祉のまちづくり条例に規定する公共的施設等（※）で、北海道内に所在し、平成25年7月1日から平成27年7月3日までに完成したものとします（道立施設は対象外）。

建築物については、規模により3つの区分に分け、次の観点から審査を行います。

区分		対象規模（床面積）	審査の観点
建築物	大規模施設	2,000㎡以上	バリアフリー新法でバリアフリー化が義務付けられている施設及び道条例の整備基準の適合状況のほか、バリアフリー化や福祉的配慮によって当該施設の運用がいかに地域に貢献しているか。
	中規模施設	500㎡を超え 2,000㎡未満	バリアフリー新法への適合が義務化されていない施設等において、バリアフリー化や福祉的配慮によって当該施設の運用がいかに地域に貢献しているか。
	小規模施設	500㎡以下	小規模な建物において、バリアフリー化や福祉的配慮によって当該施設の運用がいかに地域に貢献しているか（努力しているか）。
建築物以外			道条例の整備基準の適合状況のほか、バリアフリー化や福祉的配慮によって当該施設の運用がいかに地域に貢献しているか。

※公共的施設等： 多数の人が利用する病院やスーパーマーケット、サービス付き高齢者向け住宅などの建築物、公共交通機関（駅舎等の施設及び車両）、公園など

【事 例】 多機能トイレの整備、障がいのある人にも配慮した出入口や駐車スペースの確保、大きく見やすい案内標示など、だれもが利用しやすいように配慮された施設等

### ○活動（障がい者・高齢者等の自立・社会参加支援活動）

北海道福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき、障がい者・高齢者等の自立と社会参加を支援するために、北海道内で取り組まれている活動とします。

【事 例】 障がい者・高齢者等を対象とした地域交流活動や各種研修等の開催、外出活動への介助支援等

### ○福祉用具（福祉用具、製品等）

道内において研究開発又は製作された、障がい者や高齢者等の自立支援や介助者の負担軽減を図るための用具（福祉用具、製品等）とします。ただし、他者の知的所有権を侵害しないものに限りま。

【事 例】 体への負担を少なく除雪ができるスコップ、誰もが使いやすいよう工夫した食器など

## 5 表 彰

北海道福祉のまちづくり賞（若干数）

公共的施設は所有者又は管理者及び設計者を、活動及び福祉用具は個人又は団体を表彰します。

## 6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、写真、図面などを添付の上、郵送又は持参してください（福祉用具部門については、応募作品の実物の提出を求める場合があります）。自薦、他薦は問いません。なお、応募書類及び現地審査の際に収集した写真等は返却しませんが、展示・ホームページ等に使用するほか、道民からの要望に応じ、公開することがあります。

## 7 募集期間 平成27年6月22日（月）～平成27年7月3日（金）

## 8 表彰方法 表彰選考委員が応募書類に基づいて表彰（必要に応じて現地調査等）します。

## 9 表彰時期 平成27年10月16日（金）予定

## 10 展 示 受賞した施設や活動及び福祉用具については、表彰式を行うほか、北海道庁1階道政広報コーナーでの展示（10月19日（月）から21日（水）の予定）、北海道のホームページなどを通じ、広く一般に紹介します。

## 11 応募・問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部福祉局福祉援護課福祉基盤グループ

TEL：011-231-4111 内線：25-619 FAX：011-232-4070

※札幌市内の施設・団体については、次の窓口でも応募を受け付けています。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL：011-211-2936 FAX：011-218-5181

## 北海道福祉のまちづくり賞応募用紙（公共的施設）

太枠の事項は自薦・他薦を問わず、必ず記載してください。なお、※印のついている欄の記載及び添付資料は、他薦の場合は必要ありません。（ただし、事務局で所有者等に確認できた場合のみ対象とします。）

施設等の概要	施設等の名称			完成時期 ※	平成	年	月	
	所在地	〒 - TEL - -						
	規模 ※	延床面積：	m <sup>2</sup> 地上	階 地下	階建	構造：		
	所有者 又は ※ 管理者	氏名又は団体名						
		住所	〒 -	TEL		-	-	
	設計者 ※	氏名又は団体名						
住所		〒 -	TEL		-	-		
認定証等の 交付状況 ※	認定証等の交付を受けている場合は、当てはまるものに $\checkmark$ 印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 北海道福祉のまちづくり条例 <input type="checkbox"/> 札幌市福祉のまちづくり条例 <input type="checkbox"/> バリアフリー新法							
他の表彰の 受賞歴 ※	名称			受賞年	平成	年		
応募者	氏名又は団体名							
	住所	〒 -						
	連絡先	TEL	-	-	FAX	-	-	
	E-mail 応募者が法人の場合 担当部署・担当者職氏名 ( )							
<p><b>【確認事項】</b> 当てはまる項目について、数値の記載、<input type="checkbox"/>欄にチェック（<math>\checkmark</math>印）をつけてください。</p> <p>1 出入口 (有効幅 cm)</p> <p>2 廊下・通路 (有効幅 cm) (手すりがある場合は手すりの内々の寸法)  <input type="checkbox"/>手すりを (<input type="checkbox"/>片側・<input type="checkbox"/>両側) に設置している。(床からの高さ cm)  <input type="checkbox"/>階段・傾斜路の上端及び下端に近接する廊下等に視覚障がい者注意喚起用床材を敷設している。</p> <p>3 階段 (有効幅 cm)  <input type="checkbox"/>手すりを (<input type="checkbox"/>片側・<input type="checkbox"/>両側) に設置している。(床からの高さ cm)  <input type="checkbox"/>階段の起点・終点に視覚障がい者注意喚起用床材を敷設している。  <input type="checkbox"/>階段の踊り場に視覚障がい者注意喚起用床材を敷設している (敷設していない場合は、両側の手すりを踊り場も含めて連続して設置している)。</p> <p>4 エレベーター          かごの出入口の幅は (有効幅 cm)、奥行きは ( cm)  <input type="checkbox"/>車いす使用者等が円滑に利用できるスペース (かご面積 m<sup>2</sup>) を確保している。( 人乗り)  <input type="checkbox"/>車いす使用者や視覚障がい者が操作しやすい操作盤、音声装置などを設置している。</p> <p>5 便所 (車いす使用者用トイレ)  <input type="checkbox"/>腰掛便座、手すり等を配置した、車いす使用者が利用可能なスペースとなっている。  <input type="checkbox"/>靴べら式、光感知式その他操作が容易な洗浄装置を設置している。  <input type="checkbox"/>非常用呼出装置を設置している。</p>								

## 6 駐車場（車いす利用者用駐車施設）

- 出入口に近い位置に車いす利用者用駐車スペースを設けている。（幅員      cm、奥行き      cm）  
 積雪、通路の凍結等に配慮し、屋根、ひさし、ロードヒーティング設備等を設けている。

## 7 案内設備までの経路 「案内設備」=受付又は案内標示板設置場所（インターホンや点字平面図による案内板含む）

- 視覚障がい者誘導用床材又は音声誘導装置を歩道から案内設備まで連続して敷設・設置している。

## 8 非常時の設備

- 視覚障がい者又は聴覚障がい者に配慮した非常用設備を設置している。（音声・光点滅等の誘導灯等）

9 その他、福祉的配慮の状況（案内標示、劇場等の客席、浴室、客室など）  
（具体的にお書きください。）10 手話通訳者やヘルパーの配置、買物の介助など、障がい者や高齢者等への配慮の状況  
（具体的にお書きください。）11 設計段階や施設運営への障がい者や高齢者等の意見の反映状況  
（具体的にお書きください。）12 当該施設の運用による地域への貢献の状況  
（具体的にお書きください。）

## 13 その他特記事項

## 14 ホームページアドレス（ホームページがある場合）

## 【添付資料】※ 提出いただいた図面、写真等は返却しません。

## 1 写真又はパンフレット（写真はA3版の紙に貼付してください。）

- ア 施設の外観全体が分かるもの  
 イ 福祉的配慮がなされている部分が分かるもの（何枚でも構いません。）

## 2 平面図（A3版の大きさとしします。）

- ア 施設全体の平面図、配置図  
 イ 福祉的配慮がなされている部分の詳細図（内法寸法等が確認できるもので、何枚でも構いません。）

## 3 確認申請時等に提出した北海道福祉のまちづくり条例の届出書及び整備計画表の写し

## 【応募・問合せ先 事務局】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課

福祉基盤グループ

TEL 011-231-4111 内線 25-619

FAX 011-232-4070

※ 札幌市内の施設・団体については、次の窓口でも  
応募を受け付けています。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL 011-211-2936

FAX 011-218-5181

北海道福祉のまちづく賞応募用紙（活動）

太枠の事項は自薦・他薦を問わず、必ず記載してください。なお、※印のついている欄の記載及び添付資料は、他薦の場合は必要ありません。（ただし、事務局で所有者等に確認できた場合のみ対象とします。）

活 動 の 概 要	個人の氏名 又は 団体の名称	
	住 所 又は 所 在 地	〒 — TEL —
	他の表彰の 受賞歴 ※	名 称 受賞年 平成 年
	応 募 者	氏名又は 団体名
住 所 〒 —		
連絡先 TEL — FAX — E-mail 応募者が法人の場合 担当部署・担当者職氏名（ ）		

【確認項目】

1 団体の構成（※個人の場合は不要）

団体構成員 名 団体年度予算額 千円 団体補助金 千円

団体代表者職氏名 活動開始時期 S・H 年 月

主な業務

2 活動の特徴・コンセプト

---



---



---

3 活動を行うに至った動機・経緯

---



---



---

4 福祉のまちづくりを推進する上で活動が果たした役割

---



---



---



---

## 5 活動の将来の方向性・可能性

## 6 活動内容

## ◎事業活動の場合

平成 年度活動内容

【事業名】

(本事業を開始した時期 年 月)

【事業内容】

【対 象】

【特徴・主な工夫】

【期 間】

【会員の参加状況】

【会員以外の参加状況】

【事業の評価】

## 7 ホームページアドレス (ホームページがある場合)

【添付資料】※ 提出いただいた写真等は返却しません。

## 1 写真又はパンフレット

・福祉のまちづくりの趣旨に沿った活動であること・活動の様子が分かるもの。

\* 写真はA3版の紙に貼付してください。何枚でも構いません。

## 2 アンケート等の結果や新聞記事、会報誌等

\* 提出できるものがある場合に限りです。

## 【応募・問合せ先 事務局】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課

福祉基盤グループ

TEL 011-231-4111 内線 25-619

FAX 011-232-4070

※ 札幌市内の施設・団体については、次の窓口でも  
応募を受け付けています。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL 011-211-2936

FAX 011-218-5181

## 北海道福祉のまちづくり賞応募用紙（福祉用具）

太枠の事項は自薦・他薦を問わず、必ず記載してください。なお、※印のついている欄の記載及び添付資料は、他薦の場合は必要ありません。（ただし、事務局で所有者等に確認できた場合のみ対象とします。）

作品・製品の名称			
製作者	氏名又は 団体名		
	〒	TEL	— —
他の表彰の 受賞歴 ※	名 称	受賞年 平成 年	
応募者	氏名又は 団体名		
	住 所	〒	—
	連絡先	TEL	— — FAX — —
		E-mail	
応募者が法人の場合 担当部署・担当者職氏名 ( )			

### 【確認項目】

1 開発・製作の動機・経緯

---

---

---

---

2 利用対象者及び用途

---

---

---

---

3 使用方法（操作方法）

---

---

---

---

4 製品等の特徴・コンセプト

---

---

---

---

5 福祉のまちづくりを推進するうえで活動が果たす役割

---

---

---

---



## 6 製品等の将来の方向性・可能性

## 7 販売実績（販売実績がある場合のみ 台数・実績額）

平成 年度

平成 年度

平成 年度

## 8 利用者等からの評価

9 製作費用 約 円 販売（予定）価格 円

寸 法 幅 cm × 奥行 cm × 高さ cm

重 量 kg

## 10 ホームページアドレス（ホームページがある場合）

【添付資料】※ 提出いただいた写真等は返却しません。

## 1 写真又はパンフレット

・福祉のまちづくりの趣旨に沿った活動であること・活動の様子が分かるもの。

\*写真はA3版の紙に貼付してください。何枚でも構いません。

## 2 アンケート等の結果や新聞記事、会報誌等

\*提出できるものがある場合に限りです。

## 【応募・問合せ先 事務局】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課  
福祉基盤グループ

TEL 011-231-4111 内線 25-619

FAX 011-232-4070

※ 札幌市内の施設・団体については、次の窓口でも  
応募を受け付けています。〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL 011-211-2936

FAX 011-218-5181